

円形印の押された資料

正倉院文書と製塩土器

Materials Bearing Circular Marks

北條朝彦

はじめに

① 正倉院文書に押された円形印

② 製塩土器に押された円形印

③ 円形印の出土例

むすびにかえて

【論文要旨】

正倉院文書には、数多くの印が整然と押されている。そのほとんどが方形印だが、数種類の円形を呈した印影を確認することもできる。

円形印の中で「造東寺印」と記されたものがあり、天平勝宝4年(752)から宝亀2年(771)までの4例の文書に押されている。しかも、ほぼ同型に見える「造東寺印」だが、熟覧にて2種類存在することがわかった。従来より、文書末に記された年月日より後世に押されたものではないかといわれてきたが、具体的にいつ押されたものかは判然としていない。

近年、8世紀から9世紀半ばにかけての諸遺跡より、印面が円形を呈している銅製もしくは木製の印章の出土が報告されている。また、京都府舞鶴市の浦入遺跡群からは、「笠百私印」と判読できる円形の印が押された後に焼成された製塩土器の支脚が出土した。

この「笠百私印」の円形印が押された製塩土器は、9世紀代の遺物と考えられており、少なくとも浦入遺跡群が属した丹後国加佐郡では、9世紀前後より円形の印章が使用されていたのだろう。

また、「笠百私印」の内径は3.1cmと測定されており、前述の「造東寺印」が3.5cmおよび3.8cmであることと大差ないことがわかった。

要するに、公式令に規定されていないものの、8世紀から9世紀にかけて、既に印面が円形を呈した印章が私的には使用されていたといえるのではなかろうか。換言すれば、正倉院文書に見える「造東寺印」の円形印も9世紀頃に押されていても大過ないと思う。